

## 令和2年度鳥取県市町村創生交付金 対象事業

## (1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【地域協議会パワーアップ交付金】 町内6地区に設立された地域協議会が実施する地域住民のための自主活動や、伝統文化の継承など、地域づくりを促進することを目的とした自主活動費として、1協議会に2,000千円を交付する。 6地区対象。	12,000
2	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【集落公民館建設等補助金】 住みよい町づくりを推進するため、集落の活動拠点である集落公民館の新築、改修等に対して補助を行う。今年度は新築に対する補助及びトイレ改修を実施する。	4,484
3	3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【心身障がい者等通院交通費助成事業】 定期的に通院する必要がある人工透析者及び精神障がい者に対し通院費の助成を行う。また、知的・精神障がい者の作業所への通所費の助成を行うことで、経済的不安を取り除き、社会参加の促進を図る。	1,034
4	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【食育推進事業】 栄養教諭を中心として、各小中学校での食育指導を行うとともに、食育に関する企画・成果発表の機会を設け、食育への理解増進と復旧に繋げる。 ※三朝町食生活改善推進員連絡会へ委託。	168
5	7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進員設置事業】 各種人権問題学習会の指導及び相談を行うなど、部落差別をはじめとしたあらゆる差別の解消を推進するために、人権教育推進員を1名設置している。	1,266
6	8 地域文化、芸術の振興 (3) 小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費	【青少年劇場開催事業】 児童生徒を対象に優れた音楽・芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を養うため、青少年劇場を誘致している。	316
7	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【山口恵梨子杯将棋大会開催事業】 三朝町にゆかりのある山口恵梨子氏にあやかり、その活躍を顕彰する「山口恵梨子杯将棋大会」を開催することで、町民の三朝町への誇りと、日本の伝統文化である将棋への親しみを醸成し、文化の向上に資する。開催については外部委託することで円滑な事業の運営を図る。	300
8	9 市町村の自主的な行政運営	【長寿者お祝い事業】 敬老の日にあたり、数え年の100歳以上、白寿(99歳)、卒寿(90歳)、米寿(88歳)等の節目を迎えられる方と、金婚を迎えられるご夫婦の自宅を訪問し、祝辞と事前に撮影した記念写真を贈呈するお祝い事業を実施している。 この記念写真はプロのカメラマンが撮影するため、対象者からは大変好評である。	584
9	9 市町村の自主的な行政運営	【乳幼児等季節性インフルエンザ接種費助成金】 子どもたちの健康対策として、0歳から中学3年生までのインフルエンザ予防接種費の一部助成を行っている。 ※助成額(接種日の1/2、上限1,500円) 0歳から就学前 1,500円/回×2回 就学後から中学3年生 1,500円/回×1回	1,035

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
10	9 市町村の自主的な行政運営	<p>【観光振興地域交付金】</p> <p>三朝町の基幹産業である観光関連事業の振興を図るため、旅館業のPR活動やカニバス等企画立案・実行経費など、県内外からの誘客事業に対して補助を行っている。</p> <p>※補助等：前年度の入湯税（宿泊しない者に係るもの）の額を限度として助成</p>	2,506
11	9 市町村の自主的な行政運営	<p>【不登校対策支援員配置事業】</p> <p>不登校生徒は増加傾向にあり、また子どもたちの悩みは複雑化しており、教員や保護者では解決の糸口がつかめきれない状況にある。この問題の解決には、時間をかけて生徒と向き合うことが重要となっているため、本町では不登校生徒をサポートする専任支援員を1名配置している。</p>	1,926
12	9 市町村の自主的な行政運営	<p>【未来を拓けみささっ子創造事業】</p> <p>将来に対する夢を描き、希望を持って夢の実現に向けて努力する子どもたちの育成のため、全国で活躍する著名人を招き講演会を開催している。</p> <p>今年度は中学生を対象とした講演会（2件）を開催する。</p>	350
13	9 市町村の自主的な行政運営	<p>【三朝町工場設置奨励事業】</p> <p>対象設備に対し、固定資産税の課税対象になった年度から3年間、該当設備の固定資産課税額を限度に奨励金を交付。</p> <p>工場設備状態の向上に貢献するとともに、下記対象企業内で働く多数の町民の労働環境の改善にも大いに貢献している。対象：三朝製作所</p>	4,815
14	9 市町村の自主的な行政運営	<p>【三朝町店舗改装等支援事業補助金】</p> <p>本町で小売業、飲食業、宿泊業、サービス業等を営む事業者に対し、国内外の消費者が快適に利用できる商業環境の整備を支援する。</p> <p>店舗改装費（内装工事、外装工事、トイレ改修等）補助率1/2（上限50万円）</p>	5,000
15	9 市町村の自主的な行政運営	<p>【三朝町住宅取得等支援事業補助金】</p> <p>本町に定住する目的で住宅を新築、増改築、購入する者に対し、その住宅の新築、増改築又は購入に必要な費用の一部を助成し、定住人口の増加を図る。</p>	6,000
事業費 計			41,784

(2) 調整交付額分

	対象分野名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
事業費 計			0

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
--	-------	----------	-------------

令和2年度交付決定額の算定方法

(単位：千円)

基本交付額分		
対象事業費 [①]	41,784	
基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) [②]	20,892	
基本交付額 [③]	8,834	
②と③のいずれか低い額 [④]	8,834	
調整交付額分		
対象事業費 [⑤]	0	
調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て) の計) [⑥]	0	
⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 [⑦]	0	
令和2年度 交付額 [④+⑦=⑧]	8,834	
令和元年度 精算額 [⑨]	△ 956	
令和2年度 交付決定額 [⑧+⑨=⑩]	7,878	